

3. 平成22年度財団法人船橋市文化・スポーツ公社事業計画書

第 18 期

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

事業活動方針

当社は、市民の文化・スポーツ活動の普及振興を図り、船橋市から指定を受けた文化・スポーツ施設を管理運営し、また文化・スポーツ事業を行うことにより、心豊かで健康な明るい市民生活の形成に寄与いたします。

指定管理者5年目を迎え、船橋市から指定を受けた船橋市民ギャラリー、船橋市茶華道センター、船橋市総合体育館及び船橋市武道センターの施設を管理運営するにあたり、公社の基本理念及び行動指針のもとに職員が一丸となって幅広い市民のニーズに応え、より一層の「市民サービスの向上」と「経費の節減」の両立を図ります。

事業内容

I. 文化事業及び船橋市から指定を受けた文化施設の管理運営事業

1. 船橋市民ギャラリー

(1)施設運営事業

船橋市民ギャラリー条例及び船橋市民ギャラリー条例施行規則の規定に基づき、絵画、書道、写真等の展示その他の文化芸術振興のための施設及び設備の提供を行います。

(2)自主事業

①イベント事業

ア. 西村繁男 絵本原画展(年1回)

西村繁男氏の絵本に焦点をあて、絵本の原画に接することにより、子供達に「おはなし」や「読書」する喜びを伝え、絵本をより身近に感じてもらうことを目的とします。

イ. 船橋市所蔵作品展(年1回)

船橋市が所蔵している作品の展示会を開催します。

ウ. ワークショップ

施設の空きの有効活用策として、造形教室などのワークショップを開催します。

②教室事業

ア. 講座「美術スライドレクチャー」

歴史的な建築物や人物など、西洋の美術史をスライド映写機で解説する講座を開催します。

イ. 写真教室

カメラの撮影方法などの技術から「なぜこの写真を撮るのか?」ということも考え、他には無い写真教室を開催します。

(3)その他

①ハッピーマンデー(休日月曜日)の開館

休日月曜日(ハッピーマンデー)を開館対象日として利用促進を図ります。

2. 船橋市茶華道センター

(1)施設運営事業

船橋市茶華道センター条例及び船橋市茶華道センター条例施行規則の規定に基づき、茶道、華道その他の伝統文化の振興のための施設及び設備の提供を行います。

(2)自主事業

①イベント事業

ア. スクエア寄席(年2回)

日本の伝統芸能を気軽に楽しんで頂くため、若手の落語家による寄席を開催します。

イ. 茶室開放日(月1回)

茶道や茶室の雰囲気を感じとって頂くため、茶室を無料で見学できるよう開放します。また、茶席体験などを行います。

ウ. 国際交流体験茶会(年1回)

外国の方に気軽に日本の伝統文化である茶道に触れる機会を設け、国際交流を深めることを目的とします。

②教室事業

ア. 茶道の世界

初心者から経験者までを対象として、各流派の立ち居振る舞いや茶の点て方など、より実践的な作法の習得を目指していきます。

表千家2コース、裏千家2コース、宗徧流（1コースにつき、10回を1期として2期開催）

イ. 華道の世界

初心者から経験者までを対象として、四季折々の花材を使いながら華道の基礎から応用までの技術の習得を目指していきます。

古流、池坊、小原流（1コースにつき、10回を1期として2期開催）

ウ. はじめての押し花教室

四季折々の草花を押し花にして、カードなどの制作を行います。

エ. はじめての水墨画教室

水墨画の基礎として、風景、花、人物などを描けるように、構図や筆づかいを学びます。

オ. はじめてのアートペインティング(トゥールペインティング)教室

色鮮やかな草花を身近な日用品等に描きます。

カ. 親子囲碁教室

気軽に親子で囲碁を楽しむために、初歩から囲碁のルールを学び、対局を通してお互いの親睦を深めることを目的とします。

(3)その他

①ふなばしこども伝統文化教室への協力

文化庁の委嘱事業として地域の文化団体が開催する各伝統文化教室について、共催者として参加協力します。

②意見交換会の実施

船橋市民ギャラリー・船橋市茶華道センターの利用団体の方々からご意見ご要望をいただく意見交流会を開催し、施設運営の改善に反映させ、施設への理解を深めていただきます。

II. スポーツ事業及び船橋市から指定を受けたスポーツ施設の管理運営事業

1. 船橋市総合体育館(船橋アリーナ)

(1) 施設運営事業

船橋市総合体育館条例及び船橋市総合体育館条例施行規則の規定に基づき、スポーツ及び文化の活動のための施設及び設備の提供を行います。また、お客様の便宜を勘案し、公社の採算性を踏まえて、利用料金を条例の範囲内で見直し・検討を加え、利用しやすい料金体系をセットして利用促進を図ります。

① 新規サービス

ア. 施設利用ポイント&回数券カードの導入

顧客の施設利用状況を管理把握し、的確かつ効果的な商品開発と広報手段を構築し、お客様に対してはポイントを貯める楽しみから、継続利用の促進を図ります。

イ. 駐車場料金プリペイドカードによる精算方式の導入

駐車場料金3,000円分を2,500円で販売する駐車場料金プリペイドカードによる精算方式を導入し、継続利用者を中心に駐車場料金を軽減することにより、利用促進を図ります。

② ゆめ半島千葉国体等への協力・協賛

ア. 施設の貸出し

「第65回国民体育大会ゆめ半島千葉国体2010(平成22年9月26日～30日)」及び「第10回全国障害者スポーツ大会千葉半島千葉大会2010(平成22年10月22日～24日)」のバスケットボール会場として予定されており、期間中は来館者対応等へ積極的に協力し、全施設を国体開催のため提供します。

イ. ゆめ半島千葉国体における各種PRへの協賛

国体PRのための広告や掲示物などの製作、新京成線北習志野駅及び習志野台商店街の装飾に協賛します。また各種国体グッズの販売に協力します。

(2) 自主事業

① イベント事業

ア. バスケットボールWリーグの開催(2試合)

日本の女子実業団のトップクラスのバスケットチームで行うWリーグを、過去最多の優勝実績を持つサンフラワーズのホームタウンゲームとして開催いたします。

○平成22年12月12日(日) サンフラワーズ VS 富士通

○平成23年 2月 5日(土) サンフラワーズ VS 三菱

イ. 体育の日スポーツフェスティバルの開催

体育の日に、市民の方々やお客様への日頃のご愛顧に感謝し、個人利用の施設の利用料金を無料、また、スポーツ振興とPRを兼ねてエアロビクス体験レッスンなど無料で参加できるレッスンを開催、自主事業の「バレエ」、「新体操」、「チアリーディング」、の演技発表会、温水プールでは「泳力検定」などを行います。

他にも、近隣自治会や消防署の協力を頂き、新鮮野菜の直販会やはしご車の試乗会等イベントを開催いたします。フェスティバルに参加された市民の方に、期限付きの施設無料利用券を配布し、施設の利用促進を図ります。

ウ. こどもの日フェスタの開催

地域に根ざした施設として子どもにも親しんでいただけるよう、こどもの日に、中学生以下とご家族を対象とした施設の無料開放等を行い、温水プールでは「泳力検定」と「着衣泳法講習」を行います。また、卓球チャレンジやストライクナインなどお子様に楽しんでいただけるイベントを中心に実

施いたします。

エ. ロビーコンサートの開催

顧客満足度の向上及び文化振興を図ることを目的に、1階ロビーにて毎月第2火曜日にロビーコンサートを開催いたします。

オ. 寄席の開催

顧客満足度の向上及び文化振興を図ることを目的に、大会議室にてワンコイン(500円)で観覧できる寄席を6月と12月の年2回開催いたします。

②教室事業

ア. 親と子、0歳児・幼児から小学生・中学生を対象とした子育て支援&スポーツ健康教室事業

需要の高い幼児向けスクールを更に充実し、チアリーディング・新体操スクールを増設、体操教室・ヨガ教室をリニューアルし、全49クラスを開講します。

妊婦・乳幼児対象スクール

名称	マタニティ	ママボディ	ベビーピクス	親子すくすくA	親子すくすくB	親子すくすくC
定員	8名	12名	20組	25組	25組	25組
対象	妊娠5ヶ月(20週)	産後1ヶ月～12ヶ月	2ヶ月～1歳	6ヶ月～1歳6ヶ月		
名称	親子のびのびA	親子のびのびB	親子のびのびC	親子ふれあい体操	親子ふれあい水泳	
定員	25組	25組	25組	20組	15組	
対象	1歳6ヶ月～3歳			1歳6ヶ月～2歳6ヶ月	1歳6ヶ月～3歳	

幼児～小学生対象スクール

名称	親子ヨガ	こぐま体操キッズ	こぐま体操ジュニア	WILD CATSキッズ	新体操キッズA	新体操キッズB	新体操ジュニアI	キッズバレエ	キッズテニスA
定員	20組	20名	20名	25名	15名	20名	20名	20名	30名
対象	3歳～小学3年と親	3歳6ヶ月～年中	年長～小学校低学年	年中～年長	年少	年中	年長～小2	4歳～未就学児	年中～小学2年

小学生対象スクール

名称	キッズテニスB	WILD CATSジュニアI	WILD CATSジュニアII	バレエジュニアI	バレエジュニアII	カンフーキッズ		
定員	30名	25名	25名	20名	20名	20名		
対象	小学1年～小学4年	小学1年～2年	小学2年～	小学生	小学生	小学校低学年		
名称	チアリーディングA(初心者)	チアリーディングB	チアリーディングJ-V Pink	チアリーディングJ-V Gold	チアリーディングウァーシティ	男子バスケット教室小学生	女子バスケット教室小学生	
定員	30名	30名	30名	30名	30名	30名	25名	
対象	4歳～小学生	4歳～小学生	セレクションにて選抜	セレクションにて選抜	セレクションにて選抜	小学3～6年	小学4～6年	

小学生～中学生対象スクール

名称	女子サッカー教室	男子バスケット教室中学生	女子バスケット教室中学生	新体操ジュニアII
定員	30名	30名	25名	20名
対象	小学3年～中学生	小学6年～中学生	中学生	小学3年～中学生

スイミングスクール

名称	児童火A	児童火B	幼児火	児童水A	児童水B	幼児水
定員	40名	30名	30名	40名	30名	30名
対象	小学生	小学生～中学生	3歳～未就学児	小学生	小学生～中学生	3歳～未就学児
名称	児童木A	児童木B	幼児木	児童金A	児童金B	幼児金
定員	40名	30名	30名	40名	30名	30名
対象	小学生	小学生～中学生	3歳～未就学児	小学生	小学生～中学生	3歳～未就学児

イ. 成人向けスポーツ健康教室等

- スタジオプログラム(全28クラス:新規6種目 ヨーガ・マーシャルワークアウト・バレトン・ZUMBA・HIP HOP JAZZ・骨盤エクササイズ)
- プールプログラム(全13クラス)
- ワンコインレッスン(アクアレッスン8クラス・トライアルレッスン5クラス・ホリデーレッスン2クラス)
- 太極拳教室(月4回 大会議室)
- 卓球技術講習会(6回1期として6月と10月の2期開催)
- バトミントン教室(6回1期として6月と10月の2期開催)
- アーチェリー教室(6回1期として開催)

ウ. 文化教室事業

- いけばな教室(10回を1期として2期2コース開催)

(3)施設維持管理

船橋市教育委員会で示された船橋市総合体育館の維持管理業務基準に従い、施設の維持管理業務を実施いたします。

(4)その他

①船橋市総合体育館運営協議会の開催

船橋市体育協会の代表者・一般利用者・近隣自治会の役員で構成する船橋市総合体育館運営協議会を年4回開催し、お客様サービスの向上及び安全・安心な施設運営の改善に反映させ、施設への理解を深めていただきます。

②広報事業

公社が管理運営する施設の利用方法や文化・スポーツの自主事業等を広く市民に広報し利用促進を図るため、駅看板を3箇所設置(東葉高速鉄道 船橋日大前駅・新京成線 北習志野駅・新京成線 新津田沼駅)し、新京成バス船橋路線内にラッピングバス広告を掲出します。また、船橋よみうり・地域新聞・オニオン新聞などのミニコミ誌にイベント開催時の広告を掲載し、広報事業を展開します。

③情報提供事業

インターネット閲覧コーナーにより、文化・スポーツ事業の情報を提供します。

④売店事業

軽食、飲料自動販売機を随所に設置し、お客様の利便を図ります。また、船橋市の福祉団体による売店の運営により、お客様へ利便を図るとともに、障がい者の就労や活動の機会を提供します。

⑤個別健康相談

地域住民を対象に、東部保健センターの協力で心身の健康に関する「個別健康相談」を年3回実施します。

⑥インストラクター派遣

船橋市内の小学校へインストラクターを派遣して水泳の指導を実施します。また福祉施設や町会等へ出向き、健康体操やストレッチの指導を行えるよう検討します。

⑦自習室の無料開放

施設の有効利用また地域貢献の一環として、夏休み及び冬休み期間、小会議室等を自習室として開放いたします。

⑧体育館の有効利用

当体育館は、スポーツ以外の多目的な催し物にも広く需要があることから、地域活動に貢献できる催しにも提供できるよう検討します。

2. 船橋市武道センター

(1)施設運営事業

船橋市武道センター条例及び船橋市武道センター条例施行規則の規定に基づき、武道その他のスポーツの活動のための施設及び設備の提供を行います。

(2)自主事業(教室事業)

①教室事業

ア. 子供向け教室

- 夏休み子ども武道教室(各教室全5回 小学生対象)
 - ・剣道教室 ・柔道教室 ・相撲教室 ・合気道教室
- 新体操教室(各クラス月4回)
 - ・年中クラス ・年長から小学2年生クラス ・小学3年生から中学生クラス
- バレエ教室(各クラス月4回)
 - ・3歳から年中クラス ・年長クラス ・小学生クラス

イ. 成人向け教室

- ヨガ教室(各教室とも10回を1期として4期開催)
 - ・パワーヨガコース ・癒しのヨガコース
- 太極拳教室(月4回)
- 骨盤エクササイズ教室
- フラダンス教室

(3)施設維持管理

船橋市教育委員会で示された船橋市武道センターの維持管理業務基準に従い、施設の維持管理業務を実施いたします。

(4)その他

①定期利用団体登録制度による利用促進

定期的に利用しようとする団体の把握に努め、定期利用団体の利用日時を調整し、効果的な施設の利用促進を図ります。

*平成22年度51団体が登録し、施設を利用する予定。

②定期利用登録団体との連携

定期利用団体に登録し、長年定期的に利用して頂いている各団体と連携して教室事業を企画・開催いたします。定期利用団体を核に広く市民に武道・スポーツに親しむ機会を広げます。

Ⅲ. その他の事業

1. 顧客満足度を高めるためのモニタリング

「意見箱」に加え、個人利用及び予約施設を利用されるお客様、あわせて自主事業教室参加のお客様にアンケートを行い、その集計結果を基にお客様の要望などを具体的に検討します。また、様々なモニタリング手法を用いてお客様の声を細かく拾い上げ、施設やサービスの充実に努めます。

2. ホームページによる広報事業

公社が管理運営する施設の利用方法や文化・スポーツの自主事業等を、ホームページにより広く周知すると共に、施設を利用して頂いているサークルの情報もホームページに掲載し、活動の場を探している市民に情報提供していきます。

3. 指定管理者基礎評価調査の実施

財団法人日本体育施設協会が実施している指定管理者基礎評価調査を受検し、市民サービスが低下しないよう外部チェックを受け、次期指定管理者選定に向けた準備を行います。

4. 施設の充実

お客様が安全かつ快適に施設を活用するために必要となる設備・修繕については、教育委員会の承認を得ながら、公社として協力します。

5. 環境対策

エコのシンボルとしてエコフラッグを館内に掲げ、「エコプレー」と「フェアプレー」を実践するとともに、「クリーン船橋ゴミゼロの日」に参加したり、ペットボトルキャップの回収により再資源化しワクチン購入費用として寄付するエコキャップ運動に協力するなど、省資源、省エネルギーに取り組みます。

6. 公社職員の育成

指定管理者として、施設を効果的・効率的に管理運営するためには、専門的知識が求められるほか多角的な資質も必要となることから、資格の取得やスキルアップ等の研修をもって公社職員を育成します。

7. 公益法人制度改革への対応(公社のあり方・方向性の検討)

船橋市外郭団体連絡協議会で各団体と情報交換を行い、引き続き公益法人制度改革に対応する準備を進めます。

8. 市民ボランティアの活用

市民等が互いに協力し合ってスポーツ及び文化活動をサポートする機会を提供することにより、活動に対する意識を高揚させるとともに、ボランティア精神を醸成し、スポーツ及び文化振興の担い手を育成することを目的に、公社主催のイベント及び各種教室、施設維持管理をサポートいただける市民ボランティアを登録し、活躍していただきます。

9. 公共機関、地域、財団等との連携

(1)船橋市体育協会との連携

船橋市体育協会加盟の各団体へ依頼し、市内競技愛好者や新たにスポーツを始めたい方向けの市民大会参加方法やスポーツ教室の案内を、公社ホームページにて行います。

(2)船橋市郷土資料館との連携

船橋市郷土資料館との共催により、船橋市の歴史や習志野台の開拓の歴史等のパネル展示を行います。

(3)市内小中学校との連携

船橋市内小学6年生による「ゆめ仕事びったり体験」や中学生の「職業体験」を受け入れます。また、近隣小学校の児童による絵画・書画等の展示会の開催を検討してまいります。

(4)地元商店街との連携

ア. 習志野台商店街と連携し、「施設利用ポイント&回数券カード」の累積ポイントを、商店街での購買に使用できるよう習志野台商店街「JUJUカード」へポイントを移行します。

イ. 船橋アリーナでのスポーツフェスティバル等開催時に、習志野台商店街加盟店による飲食物等の販売ブースを設けます。

ウ. 習志野台商店街の歩行者天国イベント等に、船橋アリーナのPRブースを設けます。

(5)日本大学薬学部との連携

隣接している日本大学薬学部と連携し、市民・近隣の皆様を対象に、薬学部教授等による「健康と薬」をテーマにした講演会を開催します。

(6)日本大学理工学部との連携

隣接している日本大学理工学部と連携し、5月5日の「こどもの日フェスタ」に参加の子供たちを対象に、同校の学生による「紙飛行機製作・七宝焼製作」などを行います。

(7)東葉高速鉄道との連携

東葉高速鉄道の船橋アリーナ近隣駅(船橋日大前駅及び八千代緑ヶ丘駅)へ、当体育館の事業案内チラシの設置やポスター掲示を無償で実施します。

(8)近隣地区社会福祉協議会との連携

習志野台、松ヶ丘、坪井の近隣社会福祉協議会と連携し、グランドゴルフや子育てサロンへの施設提供や各種行事へ参加します。

(9)総合型地域スポーツクラブの設立準備

坪井、松ヶ丘、習志野台地域の総合型地域スポーツクラブとして「船橋アリーナ総合型地域スポーツクラブ(仮称)」の平成23年度設立を目指して、準備委員会を立ち上げます。

(10)財団法人船橋市公園協会との連携

施設利用ポイント&回数券カードの導入にあわせ、アンデルセン公園の入場券を、累積ポイントに応じて交換します。あわせて、船橋アリーナ内でアンデルセン公園のPRのためのパネル展示を行います。

(11)財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターとの連携

船橋市勤労市民センターへインストラクターを派遣し、エアロビクス等のプログラムを実施します。

(12)財団法人習志野市スポーツ振興協会及び財団法人浦安市施設利用振興公社との連携

財団法人習志野市スポーツ振興協会、財団法人浦安市施設利用振興公社とネットワークを組み、定期的に情報交換を行い、指定管理者としての施設運営やスポーツ事業等についてお互いのノウハウを活用しあい、財団運営の強化を図ります。また、3公社共同開催で、各バスケットボール協会推薦チームによる「湾岸ネットワークバスケットボール交流大会」を開催します。